平成２３年（フ）第４号
宮城県石巻市桃生町新田字東町34番地、旧住所宮城県桃生郡桃生町新田字東町34番地
債務者　佐藤　　清
1　決定年月日時　平成23年２月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　清則
4　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月15日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２２年（フ）第６１号
岩手県下閉伊郡岩泉町門字日影名目利88番地
債務者　中家　照子
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横道二三男
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２３年（フ）第２号
岩手県宮古市田老字川向６番地
債務者　山本　一夫
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横道二三男
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２２年（フ）第１８７号
岩手県花巻市若葉町３丁目４番23号
債務者　熊谷　隆視
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後４時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成23年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２３年（フ）第３３号
秋田市港北松野町２番27号　工藤政治方
債務者　三浦　邦教
1　決定年月日時　平成23年２月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　佳典
4　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７２号
横浜市瀬谷区二ツ橋町108番地４
債務者　高橋　一成
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６２４号
青森市北金沢１丁目５番６号
債務者　安田　和子
1　決定年月日時　平成23年２月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　史晴
4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３５２８号
横浜市泉区中田東１丁目21番30号
債務者　佐藤　智美
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　　宏
4　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月19日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３９号
横浜市港北区高田西４丁目27番35号
債務者　中村　純一
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　敏宏
4　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月19日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３４５６号
横浜市西区久保町７番８号
債務者　前田　義晴
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　正和
4　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９５６号
栃木県宇都宮市清原台４丁目24番９号
債務者　小田野　正
1　決定年月日時　平成23年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝邉　岳秋
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第４４号
栃木県さくら市氏家3508番地29　ダイサンコーポ106―105、前住所栃木県宇都宮市東宝木町３番３号　カーサ・エルドラード301
債務者　大垣　吉宏
1　決定年月日時　平成23年２月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　雅彦
4　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第５４号
栃木県さくら市馬場1006番地８、前住所茨城県龍ヶ崎市小通幸谷町176番地１　パルスグランレジオ605号室
債務者　被補助人　金井　　真
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　信行
4　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午後１時
6　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第３号
熊本県八代市宮地町566番地
債務者　岩田祐一郎
1　決定年月日時　平成23年２月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　俊之
4　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（フ）第９６０号
熊本県宇土市善道寺町786番地　ファミールヒルズＡ102号室、前住所熊本県宇土市松山町1801番地６
債務者　牧本　信一
1　決定年月日時　平成23年２月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村恵一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部